

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画（下水道事業特別会計）

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：玉村町下水道事業特別会計

事業名	公共下水道（下水道事業）・特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和57年2月25日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input checked="" type="checkbox"/>
団体名	玉村町	職員数（H19. 4. 1現在）	5
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	156円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	6,528
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数	0.78
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	8.3
		経常収支比率（％）	92.4

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	玉村町下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	玉村町長 貫井孝道
既存計画との関係	玉村町集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	広報・玉村町ホームページ・議会へ説明予定
基本方針	整備事業を推進するとともに、使用料金などの歳入を確保し、経費の縮減をして歳出を押さえ、下水道事業経営運営の効率化を図ります。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		305	39	344
	補償金免除額		72	8	80
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		87	31	118

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	流域下水道事業	22,881	63,537	9,616	96,034
	公共下水道事業	15,082	168,459	26,796	210,337
	特定環境保全公共下水道事業	38,092	73,085	3,032	114,209
合 計 (A)		76,055	305,081	39,444	420,580
一般 (再掲) 上記のうち 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		76,055	305,081	39,444	420,580

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	55,187			55,187
合 計 (A)		55,187			55,187
一般 (再掲) 上記のうち 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		55,187			55,187

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	流域下水道事業	18,883	10,793	4,663	34,339
	公共下水道事業	80,664	47,125	23,795	151,584
	特定環境保全公共下水道事業	35,336	24,424	2,458	62,218
合 計 (A)		134,883	82,342	30,916	248,141
一般 (再掲) 上記のうち 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		134,883	82,342	30,916	248,141

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	下水道事業においては普及率が50%を超えた程度であり、また県所有の流域下水道処理場が当町にあるため、町内全域が下水道整備区域となっており、今後も下水道施設（管渠）の建設投資を行う必要があり、使用料金では賄えず、町の財政状況は厳しいが、一般会計からの繰入金是不可欠である。また、維持管理の面でも費用が増大して、厳しい経営を迫られることが考えられます。	
経営課題	課 題	有収水量の増加
	整備した地域の下水道の接続戸数を増やし、有収水量を増加、使用料金収入の増収を図ります。	
	課 題	使用料金の収納率の向上
	使用料金の収納率を向上させることにより使用料金収入を増収を図ります。上下水道料金収納事務を平成20年度から民間委託を予定しています。	
	課 題	使用料金の改定
	隣接している市に比べ、使用料金は低く、また、料金改定をしていませんので、改定を行い、使用料金収入の増収を図ります。	
経営課題	課 題	下水道事業のコスト縮減
	計画路線の見直しや再資材の利用、小型マンホールの設置などによりコストの縮減を図ります。	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		317	337	316	329	455	457	470	489	497	506
	(1) 営 業 収 益 (B)		186	185	191	201	208	216	226	245	253	262
	ア 料 金 収 入		186	185	191	198	208	216	226	245	253	262
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他					(3)						
	(2) 営 業 外 収 益		131	152	125	128	247	241	244	244	244	244
	ア 他 会 計 繰 入 金		116	145	116	114	233	227	230	230	230	230
	イ そ の 他		15	7	9	14	14	14	14	14	14	14
	2 総 費 用 (D)		317	337	316	329	335	346	345	337	338	338
	(1) 営 業 費 用		118	142	124	137	141	150	160	170	180	190
	ア 職 員 給 与 費		10	10	10	9	10	10	10	10	10	10
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		108	132	114	128	131	140	150	160	170	180
	(2) 営 業 外 費 用		199	195	192	192	194	196	185	167	158	148
ア 支 払 利 息		199	195	192	192	194	196	185	167	158	148	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)						120	111	125	152	159	168	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		539	528	794	837	707	753	977	575	588	597
	(1) 地 方 債		236	261	422	454	523	558	770	452	452	452
	(2) 他 会 計 補 助 金		230	230	267	214	62	88	137	53	66	75
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		48	10	84	147	89	83	50	50	50	50
	(6) 工 事 負 担 金		25	27	21	15	33	24	20	20	20	20
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)		543	549	784	833	819	864	1,102	727	747	765
	(1) 建 設 改 良 費		386	370	593	628	598	553	461	461	461	461
	ウ ち 職 員 給 与 費		43	42	42	43	29	29	29	29	29	29
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		157	179	191	205	221	311	641	266	286	304
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-4	-21	10	3	-112	-111	-125	-152	-159	-168	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-4	-21	10	3	8					
積 立 金 (K)											
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		59	55	34	44	47	55	55	55	55	55
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		55	34	44	47	55	55	55	55	55	55
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)											
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	55	34	44	47	55	55	55	55	55	55
	赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		66.9%	65.3%	62.3%	61.6%	81.8%	69.6%	47.7%	81.1%	79.6%	78.8%
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		186	185	191	201	208	216	226	245	253	262
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高											
企 業 債 現 在 高		5,664	5,747	5,978	6,226	6,528	6,776	6,906	7,092	7,258	7,406
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		5,664	5,747	5,978	6,226	6,528	6,776	6,909	7,092	7,258	7,406
うちその他に係るもの											

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		116	145	116	116	233	227	230	230	230	230
うち基準内繰入金		29	39	28	30	209	218	220	220	220	220
うち基準外繰入金		87	106	88	86	24	9	10	10	10	10
うち料金収入に計上すべき繰入等											
うち赤字補てん的なもの		87	106	88	86	24	9	10	10	10	10
資 本 的 収 支 分		230	230	267	214	62	88	137	53	66	75
うち基準内繰入金		51	57	63	69	48	49	50	50	50	50
うち基準外繰入金		179	173	204	145	14	39	87	3	16	25
うち赤字補てん的なもの		179	173	204	145	14	39	87	3	16	25

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	46.2	42.8	44.7	43.5	64.8	64.3	66.3	71.2	71.1	71.4	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	66.9	65.3	62.3	61.6	81.8	69.6	47.7	81.1	79.6	78.8	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	36.6	43.0	36.7	35.3	51.2	49.7	48.9	47.0	46.3	45.5
	うち基準内繰入金	(%)	9.1	11.6	8.9	9.1	45.9	47.7	46.8	45.0	44.3	43.5
	うち基準外繰入金	(%)	27.4	31.5	27.8	26.1	5.3	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	27.4	31.5	27.8	26.1	5.3	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0
	資本的収入分	(%)	42.7	43.6	33.6	25.6	8.8	11.7	14.0	9.2	11.2	12.6
	うち基準内繰入金	(%)	9.5	10.8	7.9	8.2	6.8	6.5	5.1	8.7	8.5	8.4
	うち基準外繰入金	(%)	33.2	32.8	25.7	17.3	2.0	5.2	8.9	0.5	2.7	4.2
うち赤字補てん的なもの	(%)	33.2	32.8	25.7	17.3	2.0	5.2	8.9	0.5	2.7	4.2	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	基本料金(20m ³ まで)と20m ³ ~120m ³ 、120m ³ 以上の2段階の超過料金で算定しています。隣接している市に比べ、使用料金は低く、平成21年度に改定し、その後も定期的に料金の見直しを行い、また、下水道接続戸数も毎年約300戸増加しており、今後も接続戸数の増加を料金収入に見込みました。
2 他会計繰入金の見込み	町内全域が下水道整備区域になっており、計画的に整備を推進するため、建設費や起債償還金は今後、減少する見込みはないので、基準内繰入金と収益的収支、資本的収支の補填分を含めて他会計繰入金を見込みました。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="145 300 611 1091"> <tr> <td data-bbox="145 300 611 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="611 300 2136 427">集中改革プランでは公営企業における定員管理の数値目標を3名の削減としています。うち下水道は1名の削減であり、H18. 4. 1時点で達成しています。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 427 611 533">給与のあり方</td> <td data-bbox="611 427 2136 533"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 533 611 676">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="611 533 2136 676">平成18年4月1日に給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施しています。また、地域手当については国の基準に基づいています。(地域手当支給なし)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 676 611 813">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="611 676 2136 813">該当する職員なし。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 813 611 951">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="611 813 2136 951">普通退職、勤奨退職とも平成17年度に退職時特別昇給を廃止しました。(施行日:平成18年4月1日)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 951 611 1091">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="611 951 2136 1091">平成18年度から玉村町職員共済会への公費負担金を職員給料4/1000から3/1000に減額しました。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランでは公営企業における定員管理の数値目標を3名の削減としています。うち下水道は1名の削減であり、H18. 4. 1時点で達成しています。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日に給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施しています。また、地域手当については国の基準に基づいています。(地域手当支給なし)	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当する職員なし。	退職時特昇等退職手当のあり方	普通退職、勤奨退職とも平成17年度に退職時特別昇給を廃止しました。(施行日:平成18年4月1日)	福利厚生事業のあり方	平成18年度から玉村町職員共済会への公費負担金を職員給料4/1000から3/1000に減額しました。	
地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランでは公営企業における定員管理の数値目標を3名の削減としています。うち下水道は1名の削減であり、H18. 4. 1時点で達成しています。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日に給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施しています。また、地域手当については国の基準に基づいています。(地域手当支給なし)												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当する職員なし。												
退職時特昇等退職手当のあり方	普通退職、勤奨退職とも平成17年度に退職時特別昇給を廃止しました。(施行日:平成18年4月1日)												
福利厚生事業のあり方	平成18年度から玉村町職員共済会への公費負担金を職員給料4/1000から3/1000に減額しました。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等 <table border="1" data-bbox="145 1203 611 1476"> <tr> <td data-bbox="145 1203 611 1340">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="611 1203 2136 1340">計画路線の見直しや再資材の利用、小型マンホールの設置などにより、コストの縮減を図ります。(経営課題④)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="145 1340 611 1476">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用</td> <td data-bbox="611 1340 2136 1476">上下水道料金収納事務を平成20年度から民間委託する予定。(経営課題②)</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	計画路線の見直しや再資材の利用、小型マンホールの設置などにより、コストの縮減を図ります。(経営課題④)	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	上下水道料金収納事務を平成20年度から民間委託する予定。(経営課題②)									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	計画路線の見直しや再資材の利用、小型マンホールの設置などにより、コストの縮減を図ります。(経営課題④)												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	上下水道料金収納事務を平成20年度から民間委託する予定。(経営課題②)												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容		
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	料金改定について、水道事業及び公共下水道事業運営審議会へ諮問、検討していただき答申してもらい、その答申に基づき、料金改定を平成21年度に実施予定。(経営課題③)また、収納率の向上に努め、使用料金収入の増収の確保を図ります。(経営課題②) 下水工事説明会や受益者負担金の申告時などに早期接続を働きかけ、広報等でも早期接続のお願いを掲載して有収水量の増加を図ります。(経営課題①)		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="145 331 611 483">料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</td> <td data-bbox="611 331 2136 483"></td> </tr> </table>	料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組			
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="145 611 611 738">経営健全化や財務状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="611 611 2136 738">広報・HPで公開しています。</td> </tr> </table>	経営健全化や財務状況に関する情報公開	広報・HPで公開しています。	
経営健全化や財務状況に関する情報公開	広報・HPで公開しています。		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td data-bbox="145 738 611 866">行政評価の導入</td> <td data-bbox="611 738 2136 866">平成20年度から主要な項目について試行的に導入し、平成21年度に本格導入の方向で検討中です</td> </tr> </table>	行政評価の導入	平成20年度から主要な項目について試行的に導入し、平成21年度に本格導入の方向で検討中です	
行政評価の導入	平成20年度から主要な項目について試行的に導入し、平成21年度に本格導入の方向で検討中です		
5 その他			

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランで公営企業における定員管理の数値目標は3名の削減としており、うち下水道事業は1名の削減であり、H18.4.1時点で達成しています。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	料金改定について、水道事業及び公共下水道事業運営審議会へ諮問して検討していただき答申してもらい、その答申に基づき、料金改定を平成21年度に実施予定。また、整備された区域の早期接続を説明会や受益者負担金の申告時等に働きかけ、有収水量を増加して、使用料金収入の増額を図ります。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金改定や接続戸数を増やして料金収入の増収を図ることにより基準外繰出金を少しでも減額をしていきたい。
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	16,260	16,760	17,355	18,120	19,935		21,268	22,392	23,516	24,640	25,764		
	A 増減	800	500	595	765	1,815	4,475	1,333	1,124	1,124	1,124	1,124	5,829	
	水洗便所設置済人口(人)	14,137	14,775	15,331	16,171	17,503		18,673	19,660	20,647	21,634	22,621		
	B 増減	651	638	556	840	1,332	4,017	1,170	987	987	987	987	5,118	
	水洗化率(%)	86.9	88.2	88.3	89.2	87.8		87.8	87.8	87.8	87.8	87.8	87.8	
	C 増減	-0.3	1.3	0.1	0.9	-1.4	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	有収水量(m ³)	1,739,538	1,722,127	1,780,257	1,840,526	1,962,778		2,041,289	2,122,940	2,207,858	2,296,172	2,388,020		
	D 増減	201,763	-17,411	58,130	60,269	122,252	425,003	78,511	81,651	84,918	88,314	91,848	425,242	
	使用料単価(円/m ³)	107	108	107	108	106		106	107	111	110	110		
	E 増減	1	1	-1	1	-2	0	0	1	4	-1	0	4	
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)													5
	F 増減													5
③ 収納率(%)		88.8	88.9	89.1	89.5	89.0		93.2	93.6	93.9	94.0	94.2		
G 増減		1.0	0.1	0.2	0.4	-0.5	1.2	4.2	0.4	0.3	0.1	0.2	5.2	
④ その他()	H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	26,649	26,453	27,268	28,326	41,677		43,270	45,300	49,065	50,670	52,331		
	増減	3,267	-196	815	1,058	13,351	18,295	1,593	2,030	3,765	1,605	1,661	10,854	
	職員数(人)	7	7	7	7	5		5	5	5	5	5		
	増減	0	0	0	0	-2	-2	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	474,192	516,300	506,635	534,405	556,437		587,270	599,032	603,432	624,782	642,897		
	I 増減	24,555	42,108	-9,665	27,770	22,032	106,800	30,833	11,762	4,400	21,350	18,115	86,460	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	29	31	29	29	28		28	27	26	25	25		
	J 増減	1	2	-2	0	-1	0	0	-1	-1	-1	0	-3	
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	232	210	240	247	163		165	161	156	155	154		
	K 増減	-16	-22	30	7	-84	-85	2	-4	-5	-1	-1	-9	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	68	77	67	72	70		73	75	77	78	80		
	L 増減	-7	9	-10	5	-2	-5	3	2	2	1	2	10	
⑥ その他()	M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)		46.1	51.4	44.6	43.7	65.0		64.2	66.5	71.2	71.0	71.4		
増減		3.4	5.3	-6.8	-0.9	21.3		-0.8	2.3	4.7	-0.2	0.4		
累積欠損金比率(%)		0	0	0	0									
増減														
企業債現在高(百万円)		5,664	5,747	5,978	6,226	6,528		6,776	6,906	7,092	7,258	7,406		
増減		78	83	231	248	302		248	130	186	166	148		
収入の確保	使用料収入	186	185	191	198	208		216	226	245	253	262		
	改善額	23	22	28	35	45	153	8	18	37	45	54	162	
	①有収水量の増加	21	20	26	32	43	142	8	9	16	24	32	89	
	②使用料の適正化									11	11	11	33	
	③収納率の向上	2	2	2	3	2	11	0	9	10	10	11	40	
	④その他()													
改善額														
経営の効率化	管理運営費	474	516	506	534	556		587	599	603	624	642		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	53	52	52	52	39		39	39	39	39	39		
	改善額													
	⑤職員給与費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化 ()													
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
⑥その他()														
改善額														
計画前5年間改善額 合計							153	改善額 合計					162	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 使用料収入は平成21年度に改定予定。その後も定期的に料金を見直し改定して使用料金の増収を図る。
- 民間委託の取組状況 平成20年度から上下水道収納業務委託予定
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 80